

商品概要説明書

リフォームローン

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

商品名	リフォームローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○ J A の組合員の方。○ 住宅所有者の方または、家族が住宅所有者である方。○ お借入時の年齢が満 20 歳以上 66 歳未満であり、最終返済時の年齢が満 80 歳未満の方。○ 原則として、前年度税込年収（自営業の場合は「前年度税引前所得」）が 200 万円以上ある方。ただし、農業者の方は前年度税込年収が 150 万円以上ある方。○ 原則として、勤続（または営業）年数が 3 年以上の方。○ 団体信用生命共済に加入できる方。○ J A が指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。○ その他 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<p>○ ご本人またはそのご家族が常時居住している既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。</p> <p>なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができるものとします。</p> <p>（住宅関連設備の例）</p> <ul style="list-style-type: none">① 門、塀、車庫、物置。② 宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。③ システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。④ 冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。⑤ マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。⑥ 太陽光発電システム。⑦ 耐震改修工事費。⑧ 融雪設備機器の購入・設置工事費。⑨ 外壁の塗装、屋根の塗装・葺き替え、雨樋の取替え。⑩ その他住宅本体以外のもの。 <p>○ 現在、他金融機関または信販会社からお借入中のリフォームローンの借換資金。ただし、有担保ローンの借換は対象外とします。</p>
借入金額	<p>○ 10 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。</p> <p>ただし、自営業の方は 700 万円以内とします。</p>
借入期間	<p>○ 1 年以上 15 年以内とし、1 か月単位とします。</p> <p>ただし、他金融機関から借入中のリフォームローンの借換の場合、借入期間は現在お借入中のリフォームローンの残存期間内とします。</p>
借入利率	<p>【変動金利型】</p> <p>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約</p>

	<p>定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>																								
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年1回返済方式、年2回返済方式、ボーナス併用返済方式（毎月返済方式に加え年2回のボーナス月に増額して返済する方式。ボーナス返済による返済元金総額は、お借入金額の40%以内です）のいずれかをご選択いただけます（ただし、年1回返済方式、年2回返済方式は専業農業者の方に限ります）。</p> <p>○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間にご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。</p>																								
担保	<p>○不要です。</p> <p>ただし、お借入後、J Aが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）から抵当権の設定を要する旨の通知があった場合は、所定の手続により抵当権の設定登録を行っていただきます。</p>																								
保証人	<p>○J Aが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p> <p>ただし、広島県農業信用基金協会が特に必要と認めた場合には、連帯債務者または連帯保証人が必要となります。</p>																								
保証料	<p>○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括前払い</p> <p>ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額100万円あたりの一括前払い保証料（概算値）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証料率</th> <th>1年</th> <th>3年</th> <th>5年</th> <th>7年</th> <th>10年</th> <th>12年</th> <th>15年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年0.35%</td> <td>1,896円</td> <td>5,432円</td> <td>9,012円</td> <td>12,637円</td> <td>18,170円</td> <td>21,914円</td> <td>27,613円</td> </tr> <tr> <td>年0.65%</td> <td>3,527円</td> <td>10,097円</td> <td>16,763円</td> <td>23,507円</td> <td>33,791円</td> <td>40,752円</td> <td>51,357円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②分割払い</p> <p>約定返済日の元金返済にあわせ、分割払い保証料（年0.35%もしくは年0.65%）をお支払いいただきます。</p>	保証料率	1年	3年	5年	7年	10年	12年	15年	年0.35%	1,896円	5,432円	9,012円	12,637円	18,170円	21,914円	27,613円	年0.65%	3,527円	10,097円	16,763円	23,507円	33,791円	40,752円	51,357円
保証料率	1年	3年	5年	7年	10年	12年	15年																		
年0.35%	1,896円	5,432円	9,012円	12,637円	18,170円	21,914円	27,613円																		
年0.65%	3,527円	10,097円	16,763円	23,507円	33,791円	40,752円	51,357円																		
団体信用生命共済	<p>○J A所定の3種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただきます。</p> <p>なお、共済掛金はJ Aが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.2%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.2%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.2%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.2%																
団体信用生命共済名	加算利率																								
団体信用生命共済（特約なし）	なし																								
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.2%																								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.2%																								

9大疾病補償保険	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年0.3%
手数料	手数料はJAによって異なります。 ・融資実行手数料・・・・・・・・・・ 最大 54,000円 ・一部繰上返済手数料・・・・・・・・・・ 最大 10,800円 ・全部繰上返済手数料・・・・・・・・・・ 最大 32,400円 ・条件変更手数料・・・・・・・・・・ 最大 5,400円
苦情処理措置 および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、JA本支店（所）にお申し出ください。JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、広島県農業協同組合中央会が設置・運営する広島県JAバンク相談所（電話：082-545-1601）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、広島弁護士会を利用することができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、広島県JAバンク相談所にお申し出ください。 ※各連絡先は最下部に掲載しております。
その他	○お申込みに際しては、JAおよびJAが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、JAの融資窓口までお問い合わせください。
お問い合わせ窓口	○詳しくは、お近くのJA窓口もしくは下記へお問い合わせください。 JA広島市 0120-850-114 JA芸南 0846-45-1243 JA広島北部 0826-42-0644 JA呉 0823-24-3132 JA広島ゆたか 0823-66-3710 JA三次 0824-63-9926 JA安芸 082-822-6212 JA三原 0848-63-3436 JA庄原 0824-72-0382 JA佐伯中央 0829-39-3213 JA尾道市 0848-23-3323 JA広島中央 082-422-2167 JA福山市 084-924-2372

※苦情処理措置および紛争解決措置にかかる連絡先

●JAバンク広島の各担当部署の連絡先

JA名	部署名	電話番号
広島市	金融管理部 融資管理課	082-831-5922
呉	信用部	0823-24-3132
安芸	金融共済部 融資審査健全課	082-822-6212

佐伯中央	リスク管理課	0829-30-1500
広島中央	総務部 リスク管理課	082-422-6168
芸南	総務部	0846-45-1240
広島ゆたか	金融課	0823-66-3710
三原	リスク管理室	0848-63-3480
尾道市	総合企画部 企画課	0848-23-3331
福山市	融資部	084-924-2372
広島北部	金融共済部 融資審査課	0826-42-0644
三次	金融共済部 融資課	0824-63-9922
庄原	金融共済部	0824-72-0382
広島信連	融資センター 融資推進課	082-248-9527

●弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600